

第5回つがる地球村一周マラソン大会

6月28日(日)
午前9時スタート!

〈目 的〉 参加者の健康増進や友好・親善に努めるとともに、
活気ある地域づくりに貢献する。

〈日 時〉 6月28日(日) 午前9時スタート

〈会 場〉 つがる地球村お祭り広場前 (スタート及びゴール)

〈参加料〉 ●小学生 (4~6年生)、中学生、高校生 1人 500円 (保険料)
●ファミリー 1家族 500円 (保険料)
●一般 1人 2,000円 (参加賞・保険料)

〈受付〉 7:30~8:30 (つがる地球村お祭り広場) 開会式 8:30~

〈距離区分〉 9:00 高校男子・一般男子 10km
9:10 50歳未満男子・高校女子・一般女子 5km
9:30 50歳以上男子 5km
10:00 中学生男子・女子 3km
10:03 小学4年生以上男子・女子 3km
10:10 小学3年生以下ファミリー 1.5km
閉会式 競技終了後に行います



〈表彰〉 ●各種目1位から6位まで賞状及び副賞を授与します (ファミリーの部は除く)
●完走者には完走賞、一般参加者には参加賞を授与します
●ファミリーの部には記念写真を授与します (但し、順位は決めない)

〈申込締切〉 6月8日(月) 必着 (参加料と同時納入)

※締切以降の受付は、オープン参加とさせていただきます。

〈申込方法〉 申込用紙に必要事項を記入し、参加料 (定額小為替、現金書留も可) を添えて申し込みしてください。
なお、申し込み後の参加料の返金は致しませんので、ご了承ください。
※申請書は下記アドレスからもダウンロードできます。

<http://www.city.tsugaru.aomori.jp/marason.html>

〈注意事項〉 ・事故についての当日の傷害保険及び応急処置を除く一切の責任を負いません。
・貴重品等は各自の責任において保管してください。盗難、紛失についての責任は負いません。
・競技中は役員及び係員の指示に従うこと。
・豚汁を用意しますので、おにぎりをご持参ください。

【申し込み・問い合わせ先】

■NPO 法人つがる市体育協会 〒037-0104 つがる市稲垣町豊川宮川31-3 (稲垣体育館内)
TEL: 46-2854 FAX: 46-2769
■つがる市教育委員会 生涯学習課 TEL: 49-1200 FAX: 49-1212

市税は納期内に納めましょう

5月 は「軽自動車税全期」と「固定資産税第1期」の納期です。

期限を過ぎてから納付しますと納期 (期別) ごとに督促手数料や延滞金が徴収されますので、納め忘れには、注意しましょう。

【問い合わせ先】

収納課 電話42-2111 (内線221)

農業者年金受給者の現況届の提出について

農業者年金基金から5月下旬に郵送される現況届については、下記の日程で受付を行いますのでご利用ください。

■受付期間: 6月1日(月) から6月30日(火)

(つがる市出張所では土・日曜日でも受付しております。)

■受付場所: 農業委員会 (柏支所内)・つがる市役所総務課・森田支所・稲垣支所・車力支所・つがる市出張所 (イオンモールつがる柏西口)

※現況届の用紙への記入は、鉛筆以外のボールペン等をお願いします。
また、住所・氏名等は必ず記入してください。

【問い合わせ先】 つがる市農業委員会 (柏支所内) 電話25-3820

広

告

母校の発展と地域の教育振興のために



五所川原農林高等学校同窓会「つがる支部総会」

平成21年5月29日(金)午後6時 つがる市生涯学習交流センター「松の館」

—つがる支部の会員も募集しておりますので、ご連絡ください—

事務局までご連絡ください!

●佐々木錦司(電話 25-2459) ●山崎和人(電話 26-4276)
●石田貴文(電話 42-6654) ●工藤睦郎(電話 56-2477) ●藤田典久(電話 46-3432)

年金情報

学生納付特例制度をご存知ですか？

学生納付特例制度は、将来、学生の方が年金を受け取ることができなくなったり、不慮の事故や病気で障害が残った場合、障害基礎年金を受け取ることができなくなることを防止するための制度です。（※本人の所得に関する審査で承認されない場合もあります）

ご本人の申請により保険料の納付が猶予されますので、お早めに手続きをしてください。

学生納付特例制度の承認期間は、原則、4月から3月までとなっております。

■老齢基礎年金との関係

老齢基礎年金を受け取るためには、原則として25年以上の「保険料納付済期間等」が必要ですが、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、この「保険料納付済期間等」に含まれます。

例えば、「23年の保険料納付」と「2年の学生納付特例期間」があれば、合わせて25年の「保険料納付済期間等」になるわけです。（年金額の計算の対象となる期間には含まれません。）

また、10年以内であれば、さかのぼって納付することも可能ですので、将来の年金額を考慮すると、就職後に猶予された期間の保険料を納付することをお勧めします。

■障害基礎年金との関係

障害基礎年金は、その障害の状態が障害年金を受給できるような状態であっても、一定の「保険料納付済期間等」がなければ受け取ることができません。老齢基礎年金と同様に、学生納付特例制度の承認を受けた期間は「保険料納付済期間等」に含まれますので、万が一の時も安心です。

【問い合わせ先】 市民課 電話42-2111（内線267）

被保険者証の詐取にご注意ください

今年の4月初旬に京都府内で、後期高齢者医療担当職員を装った者が被保険者宅を訪れ、被保険者証を詐取する事件が発生しております。

当広域連合の被保険者証の有効期限は平成21年7月31日までとなっており、被保険者証の更新は、**平成21年7月中に「市役所からの宅配」又は「窓口でのお引き渡し」となります。**広域連合や市役所職員がご自宅を訪問することは絶対にありませんので、ご注意ください。

万が一、このような不審な訪問者があった場合は、最寄りの警察署、広域連合又は市役所国民健康保険課へご連絡してください。

【問い合わせ先】

■国民健康保険課 電話42-2111（内線274・275）

■青森県後期高齢者医療広域連合 電話017-721-3821

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従事看護婦の方（慰労給付金受給者を除く）に対して、その御苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

〈請求期限〉

平成23年3月31日まで

※請求書類等は直接下記へ問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒100-8926 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2

総務省大臣官房管理室 業務担当

電話：03-5253-5182 FAX：03-5253-5190

なんでも相談＆特設人権相談

家族間、登記や境界、近隣関係のトラブル、職場でのセクハラなど、どんなことでも相談に応じますので、お気軽にお越しください。

●日時：5月30日（土）10：30～15：00

●場所：エルム文化センター

●料金：無料（秘密厳守）

【問い合わせ先】

青森地方法務局五所川原支局 電話34-2330

岩木川水防演習

防災の意識を高め、知識を得るために、水防演習を開催しますので、見学にお越しください。

●日時：5月30日（土）8：30～12：30

●会場：五所川原市（乾橋北斗グラウンド）

●内容：洪水対応訓練、地震対応訓練等

【問い合わせ先】

青森河川国道事務所 電話017-734-4521

平成21年度慰霊巡拝参加者を募集

戦没者の遺児を対象に、父の戦没した旧戦域を訪れて慰霊追悼、現地の方々との友好親善を行います。

【主な巡拝地域】

旧ソ連（沿海地方）、フィリピン、マリアナ諸島、北ボルネオ、硫黄島など

詳細については、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

（社）青森県遺族連合会事務局 電話017-722-4819